

第四號議案 福岡縣產業委員會設置に關する件

日本労働總同盟九州聯合會提出

四

理由

健實なる労働組合主義を理解、徹底するために九州地方協議會が積極的に參加し、前協議會常務理事吉田茂氏、前福岡縣知事小栗一雄氏並に北九州の進歩的専業主の熱烈なる協力に依つて全國に魁けて開催され、その實證的成功は勞資懇談會の全國的普及の導因となつた福岡縣の勞資懇談會も既に回を重ねること四回に及び、會議は回を追ふ毎にその規模を擴大し、その意義を益々深め、遂には内務省社會局がこの種の會合を通じて日本の産業問題、勞資問題を統制する國策としての基準を作り出すために積極的に勞資懇談會を指導、統轄する經費を明年度豫算に計上するに至つたが、尙、勞資懇談會は極めて初歩的な社交的集會の域を脱してゐない。國家産業の健實なる發展、維持に眞剣に協力する九州地方協議會は更に進んでこれが成果を完成する積極的な具体案として茲に福岡縣產業委員會の設置に就き提議する。

福岡縣下では資本家團體が官吏を名譽會長或は顧問に戴いて鑛工聯合會、工親會、工場懇話會を組織し、能率増進、安全保証、衛生設備、労働條件に關する諸問題を協議してゐるが、この種の會合には國家産業の健全なる發展、維持、平和に協力する健實なる労働組合の眞剣なる意圖は反映してはゐない。かゝる資本家、専業主の一方的集會に留めず、官廳の代表者、學者、専門家、労働組合の代表を加へて、集會を開き福岡縣下の産業對策、勞資關係の融和、解決に就き協議し、縣下の産業に適正なる統制を加へ、資本の不當なる搾取を抑壓すると共に縣下の労働に統制と規律を與へ進んで産業協力の實を擧げ、以て國家産業を健實に發展、維持し、労働階級の生活安定を圖る機關として福岡縣產業委員會を設置せむとするのである。

實行方法

本大會の決議を以て福岡縣知事に建議し縣知事又は知事の推薦する第三者の主唱を以て本案を實現させ、その具体的方法は新委員會にて立案せしむ。